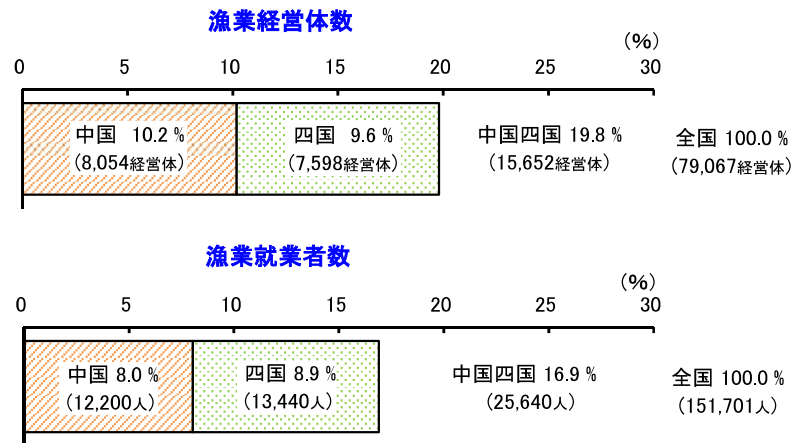


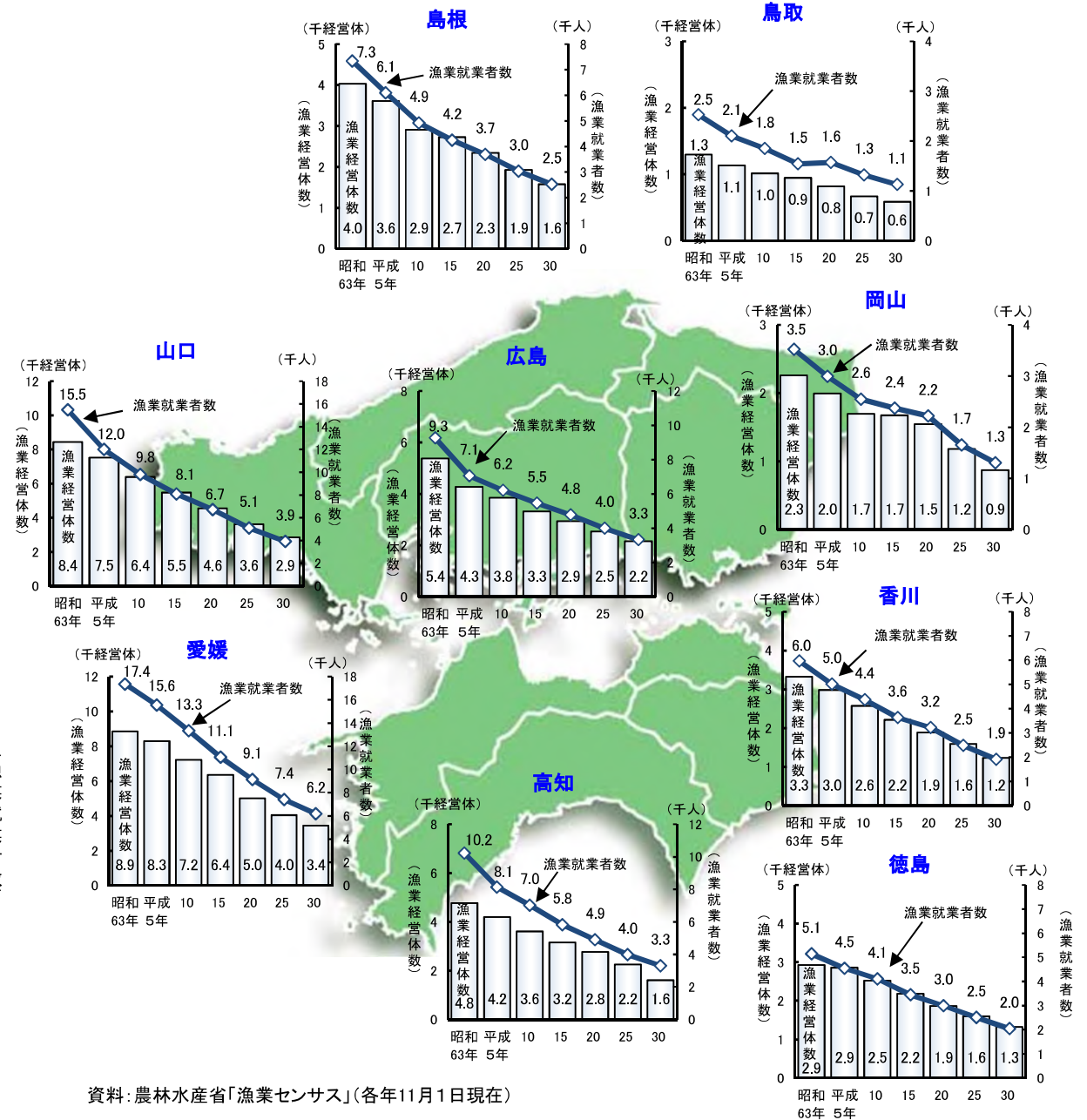
# 水産業（漁業経営体数及び漁業就業者数）

中国四国地域の全国に占める割合(平成30年11月1日現在)

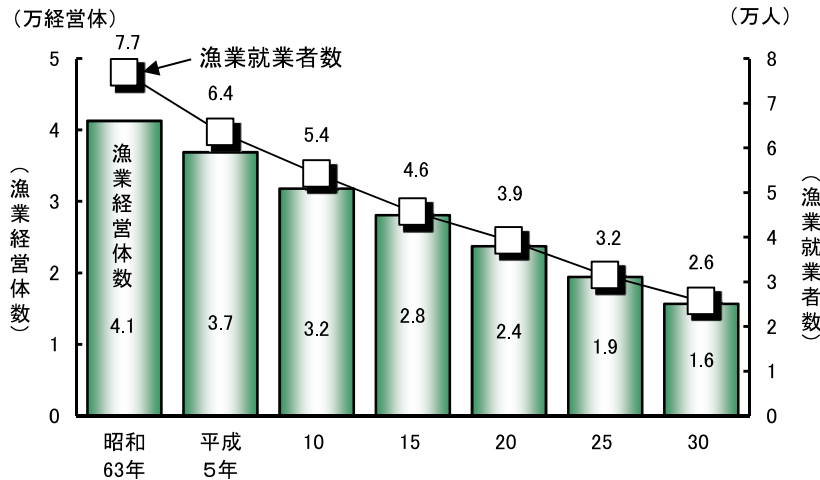


資料：農林水産省「2018年漁業センサス」  
注：四捨五入により計とその内訳の合計が一致しない場合があります(以下、同じ。)

県別の漁業経営体数・漁業就業者数の動向



漁業経営体数と漁業就業者数の動向(中国四国)



資料：農林水産省「漁業センサス」(各年11月1日現在)

資料：農林水産省「漁業センサス」(各年11月1日現在)

## 1 漁業経営体数（各年11月1日現在）

区分	中国四国	鳥取	島根	岡山	広島	山口	徳島	香川	愛媛	高知	(参考) 全国
	経営体	経営体	経営体	経営体	経営体	経営体	経営体	経営体	経営体	経営体	経営体
昭和63年 (1988)	41,268	1,295	4,034	2,259	5,375	8,437	2,924	3,323	8,851	4,770	190,271
平成5年 (1993)	36,868	1,132	3,611	1,995	4,273	7,530	2,855	2,983	8,293	4,196	171,524
10 (1998)	31,788	1,013	2,911	1,698	3,849	6,391	2,518	2,573	7,225	3,610	150,586
15 (2003)	28,058	946	2,729	1,674	3,323	5,476	2,183	2,214	6,355	3,158	132,417
20 (2008)	23,724	818	2,343	1,547	2,943	4,553	1,863	1,887	5,009	2,761	115,196
25 (2013)	19,416	669	1,929	1,183	2,538	3,618	1,599	1,591	4,045	2,244	94,507
30 (2018)	15,652	586	1,576	872	2,162	2,858	1,321	1,234	3,444	1,599	79,067

資料：農林水産省「漁業センサス」

注：「漁業経営体」とは、過去1年間に利潤又は生活の資を得るために、生産物を販売することを目的として、海面において水産動植物の採捕又は養殖の事業を行った世帯（過去1年間における漁業の海上作業従事日数が30日未満の個人経営体を除く。）又は事業所をいいます。

## 2 漁業就業者数（各年11月1日現在）

区分	中国四国	鳥取	島根	岡山	広島	山口	徳島	香川	愛媛	高知	(参考) 全国
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
昭和63年 (1988)	76,827	2,523	7,340	3,525	9,262	15,478	5,140	5,969	17,363	10,227	392,392
平成5年 (1993)	63,517	2,099	6,101	2,994	7,054	12,016	4,547	5,010	15,557	8,139	324,886
10 (1998)	54,190	1,849	4,921	2,551	6,213	9,800	4,109	4,376	13,345	7,026	277,042
15 (2003)	45,659	1,540	4,247	2,375	5,452	8,084	3,450	3,636	11,051	5,824	238,371
20 (2008)	39,224	1,568	3,689	2,221	4,772	6,723	2,999	3,218	9,129	4,905	221,908
25 (2013)	31,501	1,320	3,032	1,658	4,003	5,106	2,512	2,484	7,416	3,970	180,985
30 (2018)	25,640	1,125	2,519	1,306	3,327	3,923	2,046	1,913	6,186	3,295	151,701

資料：農林水産省「漁業センサス」

注：「漁業就業者」とは、満15歳以上で過去1年間に漁業の海上作業に年間30日以上従事した者をいいます。

なお、平成15年までは沿海市町村に居住するひとのみとしていましたが、平成20年からは非沿海市町村に居住していても沿海市町村の漁業経営体に雇われている場合を含みます。